

●リーガルマインドと危機管理

(1) リーガルマインドと教員

「リーガルマインド」とは、法的な考え方や姿勢のことを言います。学校教育において、「リーガルマインド」の必要性を言う場合には、一般には、次のような意味でつかわれています。

- ①憲法、法律の下で学校の教育活動が行われているということ
- ②社会的に通用する通念、道理に基づいて判断するということ
- ③「法的安定性」と「具体的妥当性」という二重の思考が求められるということ



(2) 危機管理

最良の危機管理とは、事件、事故が起きないように未然に発生を防ぐこと（事前の危機管理：リスクマネジメント）に留意する必要がある

■危機管理の4つの段階■

- ①危機の予知・予測
- ②危機の防止・回避
- ③危機発生時の対処
- ④危機の再発防止

平素から、危機管理マニュアルを策定し、さまざまな危機的状況の発生に備えておくことが大切

